

法人名 社会医療法人 甲友会

※医療法人整理番号

所在地 西宮市今津山中町11番1号

貸借対照表
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,826,915	I 流動負債	2,149,666
現金及び預金	1,784,527	買掛金	175,298
事業未収金	872,611	短期借入金	1,077,336
たな卸資産	59,941	1年以内返済予定長期借入金	283,784
未収金	41,684	短期リース債務	2,862
前払金	798	未払金	236,917
短期貸付金	1,080	未払費用	79,728
立替金	59,959	未払法人税等	82
仮払金	12,209	未払消費税等	4,662
貸倒引当金	△ 5,894	前受金	442
II 固定資産	3,410,268	預り金	47,681
1 有形固定資産	3,019,033	仮受金	996
建物	1,308,984	賞与引当金	239,880
構築物	23,120	II 固定負債	2,305,952
医療用器械備品	111,868	長期借入金	1,202,801
その他の器械備品	44,682	長期リース債務	4,567
車両及び船舶	6,714	預り保証金	73,776
土地	1,510,137	退職給付引当金	717,025
その他の有形固定資産	13,528	役員退職慰労引当金	307,783
2 無形固定資産	130,685	負債合計	4,455,619
借地権	51,800	純資産の部	
電話加入権	3,377	科目	金額
ソフトウェア	43,278	I 積立金	
のれん	32,230	代替基金	110,974
3 その他の資産	260,550	設立等積立金	1,337,571
出資金	150	繰越利益積立金	333,018
長期前払費用	4,725	純資産合計	1,781,564
長期貸付金	8,964	負債・純資産合計	6,237,183
保証金	99,869		
保険積立金	136,515		
敷金	10,039		
その他の固定資産	289		
資産合計	6,237,183		

法人名 社会医療法人 甲友会

※医療法人整理番号

所在地 西宮市今津山中町11番1号

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		6,496,451
2 事業費用		
(1) 事業費	6,074,294	
(2) 本部費	196,643	
本来業務事業利益		225,514
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		729,852
2 事業費用		824,688
附帯業務事業損失		△ 94,836
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		—
2 事業費用		—
収益業務事業利益		—
事業利益		130,678
II 事業外収益		
受取利息	1,003	
その他の事業外収益	82,645	83,648
III 事業外費用		
支払利息	16,695	
その他の事業外費用	3,032	19,727
経常利益		194,598
IV 特別利益		
その他の特別利益	—	—
V 特別損失		
その他の特別損失	8,285	8,285
税引前当期純利益		186,313
法人税・住民税及び事業税	82	
法人税等調整額	—	82
当期純利益		186,231

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主に総平均法による原価法（医薬品、診療材料）

3 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。但し、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物は平成 28 年 4 月以降に取得）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	6 年～39 年
構築物	10 年～45 年
医療用器械備品	4 年～10 年
その他の器械備品	3 年～15 年
車両	2 年～6 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税に規定する方法を同一の基準によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産については賃貸借処理によっております。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、法定繰入率により計上し、貸倒懸念債権、破産

更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

前々会計年度末の負債総額が200億円未満であることから、職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は原則として発生会計年度の期間費用としております。

6 その他貸借対照表作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理

運営費の補助金等については、原則として受け取った会計年度に一括して収益として計上しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科目	金額（千円）
土地	1,444,292
建物	1,166,600
計	2,610,892

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
1年内返済予定長期借入金	136,892
長期借入金	479,927
計	616,819

10 保全信託について

【保全信託】

科目	金額（千円）
現金及び預金	100,000

【対応する債務】

科目	金額（千円）
預り保証金	73,776

11 法第 51 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

①法人である関係事業者

該当事項はありません。

②個人である関係事業者

該当事項はありません。

12 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

13 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

14 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

①基本財産

(単位：千円)

	前会計年度末残高	増加額	減少額	当該会計年度末残高
土地	1,510,137	—	—	1,510,137
建物	1,378,292	10,662	79,970	1,308,984
計	2,888,429	10,662	79,970	2,819,121

②賃貸借処理したファイナンスリース取引

(単位：千円)

科目	リース料総額	未経過リース料期末残高
その他の器械備品	3,623	854
車両	1,392	302
計	5,015	1,156

③有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額の総額 4,587,412 千円

④新型コロナウイルス感染症関連の補助金

I 事業収益 A 本来業務事業損益 I 事業収益に含まれるもの 138,024 千円

I 事業収益 B 附帯業務事業損益 I 事業収益に含まれるもの 8,385 千円

II 事業外収益 その他の事業外収益に含まれるもの 300 千円